

今回の予算の主要な事項について

〔注： は新規施策分
は大幅増額分〕

1. 景気・雇用対策と新産業の育成

(1) 雇用創出

新緊急地域雇用創出基金を活用した事業 23億4,861万円

新規雇用者数見込 2,162人

県営事業(32事業)	13億8,861万円
市町村新緊急地域雇用対策事業費(経済労働部 労政雇用課)	9億6,000万円
地域の実情に応じ、創意工夫して実施する雇用対策に対し助成する。	
事業主体 市町村	
期間 13年12月～17年3月31日	
県補助率 10/10	

離転職者等緊急職業能力開発事業費(経済労働部 労政雇用課) 8,534万円

OABizネス短期コース	定員 540人
経理事務コース	定員 10人
医療事務コース	定員 30人
高度人材育成コース	定員 30人
内容	求職者の訓練ニーズに沿ったオーダーメイド型の高度な職業訓練 (例) 税務・財務スペシャリストコース IT化推進者育成コース
負担区分	国10/10

緊急求人開拓推進支援事業費(経済労働部 労政雇用課) 5,379万円

委託先	県下11商工会議所、県商工会連合会
事業内容	求人情報の収集や失業者の再就職を支援する「求人開拓推進協力員」(20人) の設置 (新緊急地域雇用創出基金を活用)

職業訓練生就職支援推進事業費(経済労働部 労政雇用課) 1,165万円

委託先	新居浜、今治、松山、宇和島の各商工会議所
事業内容	高等技術専門校訓練生の求職情報の収集、就職相談及び会員企業等に 対する求職情報の提供等を行う訓練生就職支援推進員の設置 設置数 各商工会議所 1人(計4人) (新緊急地域雇用創出基金を活用)

〔21世紀枠対象事業〕

農業法人雇用促進事業費(農林水産部 農業経営課) 812万円

農業法人の新たな雇用を創出し、失業者の円滑な就労と農業経営の発展を促進することにより、農業・農村の活性化を図る。

事業主体	農業会議
事業内容	雇用就農研修支援活動 農業法人指導相談活動、雇用就農研修実施活動 負担区分 国10/10

農業雇用促進活動
 農業法人求人活動、農業雇用創出奨励金(新規雇用者10人)
 中高年齢者(45歳以上60歳未満)10人は緊急雇用創出特別奨励金(国制度)
 を活用

農業ヘルパーセンター整備支援事業費(農林水産部 農業経営課) 441万円

(区分)	(事業主体(実施主体))	(事業内容)
農業ヘルパー センター整備活動	丹原町(JA東予園芸) 久万町(久万町農業公社) 県実施事業	農家実態調査 農業ヘルパーセンター運営 ヘルパーの技術習得研修 など 農家関係機関の意向調査、先地調査 現地指導
農業ヘルパー 雇用促進活動 (新緊急地域雇用創出基金の活用)	(財)県農林漁業後継者 育成基金	専門指導員の設置、ヘルパーの相談活動、 現地指導、PRパンフレットの作成

森林環境保全整備事業費(農林水産部 森林整備課) 2億320万円

県民の健康づくりや森林とのふれあい活動を促進するため、県が指定管理している保健保安林等の共生林において、森林環境の保全を目的とした景観整備・修繕を行う。

[委託先	県森林組合連合会、森林組合等
	事業内容	広葉樹等植栽、不用木除去、枝落し、山道等修繕
	期間	14~16年度
	(新緊急地域雇用創出基金を活用)	

地域人材活用教育等推進事業費(教育委員会 教育総務課) 5億6,127万円

高校生就職支援アドバイザー配置事業
 (実雇用人員11校11人)
 学校の教育活動支援事業
 (実雇用人員66校66人)
 総合科学博物館自然科学資料整理事業(民間業者に委託)
 (実雇用人員6人)
 学校教育環境整備支援事業(民間業者に委託)
 (実雇用人員30人)
 スポーツ選手・指導者雇用促進事業(県体育協会に委託)
 (実雇用人員2人)
 特殊学校スクールバス運行支援事業(民間業者に委託)
 (実雇用人員3校12人)
 地域スポーツ指導者派遣事業(県体育協会に委託)
 (実雇用人員25クラブ50人)
 運動部活動における外部指導者活用事業
 (実雇用人員25運動部25人)
 文化部活動における外部指導者活用事業
 (実雇用人員40校40人)
 進路指導員の活用によるガイダンス機能充実事業
 (実雇用人員44校44人)
 (新緊急地域雇用創出基金を活用)

社会人活用私立学校活性化事業費(総務部 行政私学課) 7,452万円

多様な経歴を有する社会人を教育補助員として受け入れ、教育活動の充実・活性化を図る。

[委託先	私立中学・高校・中等教育学校を設置する学校法人(10法人)
	教育補助員導入教科等	情報教育、外国語教育、理科の観察・実験、看護科実習、工業科実習、 奉仕活動・体験活動、進路指導 など
	(新緊急地域雇用創出基金を活用)	

(2) 就業支援

緊急地域雇用支援奨励金事業費(経済労働部 労政雇用課) 1,000万円

国基金を活用した緊急地域雇用対策事業による雇用期間が終了した60歳未満の離職者を常用雇用者として再雇用した事業主に対し奨励金を交付する。

交付要件 緊急地域雇用対策事業の雇用期間終了後、1か月以内に再雇用すること
再雇用の雇用期間は1年を超えること
対象労働者の雇入れ日以降1年間に当該事業所の他の常用雇用者を解雇しないこと など

交付額 1人につき30万円(中高年齢者の場合(45歳以上60歳未満) 50万円)

離職者支援資金貸付事業費(保健福祉部 保健福祉課) 218万円

実施主体 県社会福祉協議会(13年度に制度創設)

貸付対象 雇用保険制度の枠外にいる自営業者及びパート労働者の失業や、雇用保険の求職者給付期間が切れたことにより生計の維持が困難となった失業者で、次の条件のいずれにも該当する者
生計の維持が困難となった世帯の生計中心者であること
求職活動等仕事に就く努力をしていること
離職の日から2年(技能習得等の場合は3年)を超えていないこと
就労することにより世帯の自立が見込めること

貸付期間 離職の日から2年以内(技能習得等の場合は3年)の1年以内の期間

貸付限度額 月額20万円以内(単身世帯は10万円以内)

償還期間 据置期間(貸付期間終了後6か月以内)経過後5年以内

貸付利率 3%(据置期間 無利子)

[21世紀枠対象事業]

在宅勤務制度導入モデル事業費(経済労働部 労政雇用課) 436万円

在宅勤務制度をモデル実施して、メリット・デメリットを検証し、その結果を踏まえた適切な制度導入方法の普及を図る。

モデル企業の選定 公募(2社程度)

事業内容 在宅勤務制度実施に向けての準備 2か月
在宅勤務制度のモデル実施 6か月
実施結果の検証 1か月

補助率 在宅勤務制度の実施に要した経費の2/3(限度額 1企業200万円)

(3) 新産業の育成

[21世紀枠対象事業]

産学官連携推進事業費(経済労働部 中小企業課) 2,148万円

産学官連携システムを構築し、共同研究を推進することで新製品開発を促進するなど、産学官が一体となって地域産業の活性化を図る。

産学官連携共同研究推進事業(県実施)

産学官連携連絡会議開催事業
産学官の連携を円滑に推進するためのコーディネーター等の連絡会議の開催

中小企業訪問等技術支援事業
企業のニーズと公設試のシーズのマッチング

産学官連携共同研究開発事業
産学官が共同で行う研究開発

受託研究事業
企業の要望に応じた公設試での研究

産学官連携活動支援事業(事業主体 (財)えひめ産業振興財団)

産学官交流普及啓発事業
大学等研究機関と民間事業者との相互理解の促進、人的ネットワークの形成

産学官連携コーディネーター事業
 研究機関と事業者のシーズ・ニーズのマッチング等コーディネーター活動の実施
 大学発起業化助成事業
 大学発ベンチャー事業に対する助成

創業・経営基盤強化総合支援事業費(経済労働部 企業振興課) 1億1,642万円

県内企業の自律的発展のための総合的な支援を行うことにより、創業や経営革新による新事業の創出を促進する。

事業主体 (財)えひめ産業振興財団
 事業概要 創業・経営革新支援体制の強化
 経験豊富な民間人を支援人材として公募・登用
 支援人材、支援対象企業の選考、評価を行う事業可能性評価委員会の設置 など
 創業者や中小企業者の相談に対するワンストップサービスの提供
 他県支援機関との情報交換、連携活動
 相談窓口(ビジネスサポートオフィス)の開設 など
 創業や経営革新につながる地域の経営資源の発掘
 民間活動を活用した経営資源の発掘
 地域資源の情報提供基盤整備、起業家人材の発掘、育成 など
 新商品・新サービスの可能性調査・販路開拓支援調査
 成長が有望な企業に対する集中支援
 スペシャルアドバイザーの企業派遣

負担区分 国1/2 県1/2

未来型知識産業創出支援事業費(経済労働部 中小企業課) 1億2,182万円

アクティブ・ベンチャー支援事業費補助金
 対象者 県内に事業拠点を設け新たに事業を開始しようとする者
 (大学等在学中の者を含む)
 対象事業 新たな事業分野での活動を目指す県内の中小企業者 など
 著しい新規性のある創造的知識を生かして行う、リスクの高い新技術の研究開発など
 対象経費 研究開発(試作を含む)、市場調査、市場開拓に要する経費
 補助限度額 3,000万円/年
 補助期間 2年以内
 補助率 県10/10以内
 収益納付 収益が生じた時は、交付した補助金額を限度にその全部又は一部を納付(開業後5年間)
 その他条件 補助終了後、2年以内に県内で開業すること
 開業後5年間は、県内で事業活動を行い、県の派遣する専門家の指導を受けること。
 事業評価審査会の設置
 構成 11人(産業界、学識経験者 など)
 特別委員(応募案件の技術内容の専門家)
 募集期間 14年9月～12月

[21世紀枠対象事業]

スタートアップ支援オフィス整備事業費(経済労働部 企業振興課) 2,583万円

創業希望者を対象としたステップアップのための学習機会を提供するとともに、事業立ち上げへの集中的な支援・指導を行うため、テクノプラザ愛媛内に支援オフィスを開設する。

支援オフィスの整備
 創業談話室、創業準備室(8ブース)、創業指導室の設置
 インキュベーターマネージャーの配置
 支援オフィス利用者への創業支援及び施設の運営管理に関する業務を統括するインキュベーターマネージャーを配置

負担区分 国1/2 県1/2

産業情報総合ネットワーク強化費(経済労働部 企業振興課)

9,056万円

利用者からの要望等を踏まえ、利用企業の増加や利用形態の高度化への対応及びセキュリティ体制の強化を行う。

整備内容	インターネット回線容量の増強
	ブロードバンド対応のための増強
	ネットワーク監視及び機器保守体制の強化
	セキュリティ診断
負担区分	国1/2 県1/2・10/10

主要企業新分野展開等支援事業費(経済労働部 企業振興課)

79万円

県内主要企業新分野展開等支援事業	県の企業誘致優遇措置等の説明・紹介による新分野展開や工場増設の働きかけ
	新分野展開や工場増設に当たっての各種許認可などの相談対応や関係機関への橋渡し
	新製品・新技術開発に際しての各試験研究機関への橋渡し など
	県産業振興指針の見直し
	県内主要企業訪問時のヒアリングや経済諮問会議メンバーに対するアンケート調査などを踏まえた「愛媛県産業振興指針(12年3月策定)」の見直し

企業立地促進事業費(経済労働部 企業振興課)

2億9,275万円

奨励金	交付額	工場建設等に伴う投下固定資産額の一定割合(10~20%)
	限度額	5億円(知事特認10億円)
雇用促進助成金	交付額	県内新規雇用数(常用労働者)に50万円を乗じて得た額
	限度額	1億円
融資	融資額	用地取得造成及び設備設置に要する経費
	限度額	2億円(知事特認5億円)

愛媛ものづくりプロジェクト推進事業費(経済労働部 中小企業課)

502万円

ものづくりを尊重する社会的気運の醸成やものづくりの将来を担う人づくりに取り組むことで、ものづくり産業の復権を図る。

体験型啓発普及事業	ものづくり体験教室	対象	小中学生	
		定員	1回30人程度(6回開催)	
	工場体験学習会	対象	小中学生	
		定員	親子20組(40人)	
	溶接技術コンクール開催事業	被覆アーク溶接及び炭酸ガスアーク半自動溶接の2部門で実施		
		愛媛ものづくりインターンシップ推進事業		
	愛媛ものづくりインターンシップ推進事業	対象	大学(理工系)・高専・工業高校の学生	
		事業内容	インターンシップの実施及び普及・啓発	
	愛媛マイスター認定事業	愛媛マイスター選考委員会の設置・開催		
		愛媛マイスターの認定	認定基準	技能検定職種及びこれに準ずる職種で、技能検定最上級又はこれと同等の技能・技術を有し、県下の第一人者であり、指導育成能力を有する者
	派遣相談事業	認定者数	5人程度	
		派遣	業界等からの要請を受け、愛媛マイスターを技術講習会等の講師として派遣	

福祉関連産業振興事業費(経済労働部 企業振興課)

1,364万円

ユーザーズを反映した質の高い福祉関連用具の開発・改良・普及体制を整え、福祉関連産業を育成・振興する。

- 事業主体 (財)えひめ産業振興財団
- 福祉産業振興情報発信事業
 - ホームページの運営、福祉用具アイデアコンテストの実施
- 福祉分野新事業推進事業
 - 商品化・新事業化支援事業
 - 委託先 民間調査機関等
 - 事業内容 県内企業の福祉分野の技術シーズ・アイデアを公募し、商品化、事業化を支援
 - 販路開拓マーケティング支援事業
 - 委託先 (財)東予産業創造センター
 - 事業内容 市場投入予定の福祉関連新製品を公募し、新商品の本格的な市場参入を促進
 - ウェルフェア・トータルアドバイザーの設置
 - 県内外の福祉関連企業の情報収集・提供、福祉施設と関連企業とのマッチング など
- 負担区分 国1/2 県1/2

(4)景気対策

公共事業量の確保

1,988億8,729万円

[13年度2月補正分(国補正予算関係) 237億7,852万円]

13年度当初比 91.5%

(102.5%:国補正分を加算した場合)

- 県単独事業 93,280,998千円 (13年度当初比96.1%)
- 公共事業 86,267,368千円 (13年度当初比87.1%)
- 直轄事業負担金等 19,338,922千円 (13年度当初比91.3%)

県単融資制度の活用促進(経済労働部 中小企業課)

383億7,000万円

県内の中小企業者等が必要とする資金の融通を円滑にし、経営の安定・強化を図る。

(種別)	(貸付原資)	(融資枠)
経営安定資金		
一般資金	136億8,000万円	547億2,000万円
季節資金(夏季)	50億円	150億円
小口資金	6億3,000万円	12億6,000万円
ニューフロンティア企業支援資金	5億4,000万円	13億5,000万円
地域産業育成支援資金	9億7,000万円	24億2,500万円
新事業創出支援資金	4億円	10億円
経済変動対策資金	152億円	380億円
輸入競合品製造事業者特別支援資金	12億円	30億円
災害関連対策資金(今回創設)	6億9,000万円	17億2,500万円

14年4月からのペイオフの解禁に伴い、預託金の保護を図るため、従前の定期預金による運用から普通預金による運用に変更する。

2 産業の振興

(1) 中小企業・地場産業の振興

地場産業等活性化事業費(経済労働部 中小企業課)

5,051万円

県内地場産業の新商品開発や情報技術を活用したビジネスの展開などへの取組みを支援する。

縫製業	新商品開発事業	実施主体	県縫製品工業組合、県輸出縫製品工業協同組合、愛媛アパレル工業協同組合
	事業内容		試作品の大学との共同製作、企画・デザインシステム指導員の養成
酒造組合	新商品開発事業	実施主体	県酒造協同組合
	事業内容		若年層・女性をターゲットにした清酒等の開発
紙関連産業	情報化推進事業	実施主体	宇摩地区キー産業振興協議会(事務局 県紙パルプ工業会)
	事業内容		ITを活用した電子商取引や営業活動に必要なパソコン研修 など
次世代造船	マン育成事業	実施主体	岩城村造船振興協議会(事務局 岩城村役場、岩城村商工会)
	事業内容		造船に関する研修、コンベンションへの参加
大消費地における	タオルフェア開催事業	実施主体	四国タオル工業組合
	事業内容		東京都内でのタオルフェアの開催 など
新デザイン・新用途	タオル製品開発事業	実施主体	愛媛紋匠デザイン協同組合
	事業内容		タオルを利用した土産等の新商品開発 など
今治地域	地場産品認定事業	実施主体	(財)今治地域地場産業振興センター
	事業内容		地場産品の今治ブランド商品としての認定、普及
負担区分			国1/2 県1/2

特定中小企業集積活性化推進事業費(経済労働部 中小企業課)

3,615万円

今治地域特定中小企業集積活性化計画(10～14年度)に基づき、今治地域のタオル産業の活性化を促進する。

関連機関	支援強化事業	(実施主体)	(実施事業)
繊維産業試験場		今治地域地場産業振興センター	デザイン・新商品開発事業
		今治繊維リソースセンター	販路開拓事業
			交流連携促進事業
			調査研究成果普及事業
			人材育成事業、販路開拓事業
活性化計画	支援事業	(実施主体)	(実施事業)
		四国タオル工業組合	新商品・新技術開発事業
			販路開拓事業
活性化計画	策定事業		15年度以降の新たな活性化計画の検討
負担区分			国1/2 県1/2

新製紙試験場(仮称)の整備(経済労働部 中小企業課)

21億7,361万円

建築工事費

17億4,916万円

試験場の機能	県内の紙産業の振興、高度化及び県民の紙に対する理解促進		
建設場所	川之江市妻鳥町		
開館予定	15年3月		
施設の概要	管理研究棟	木造風RC3階建	(2,562㎡)
	実験棟	木造風RC2階建	(1,927㎡)
	研究交流棟	木造2階建	(2,184㎡) など
負担区分			国1/2 県1/2

機械整備等整備費

3億4,352万円

- 大型機器移設工事
 - 多目的テスト抄紙機、多目的不織布製造装置、自動資料供給装置などの移設
 - 負担区分 国1/2 県1/2
- 施設内LAN配線工事
- 設備整備
 - 製紙技術関連機器、応用加工技術関連機器、工房関連機器 など
- 試験機器等移転

展示施工費

8,093万円

- 展示か所 研究交流棟2階展示室、研究交流棟中央吹き抜け部
交流サロン吹き抜け部
- 主な内容
 - 造作 紙のサイエンス部枠組み、展示ケース など
 - グラフィック イラスト・解説の製作、写真製版の製作 など
 - 造形 和紙人形の製作、シンボル展示、水引タペストリー など
 - (宝くじ公益助成金を活用)

FAZポート振興事業費(経済労働部 商工流通課)

697万円

- FAZポート振興協議会の支援
 - 目的 松山港の定期貨物航路の維持拡大と港湾振興を官民一体で推進する。
 - 構成 県、松山市、商工・農業団体、物流団体など
 - 事業内容
 - 国内ポートセールス(東京、大阪、四国、中国、九州)
 - 海外ポートセールス(東南アジア、中国、韓国)
 - 専門誌への広告掲載などの広報事業
- FAZポートPR冊子の作成
 - 規格 日、韓、中、英語版
 - 部数 2,000部

外資系企業立地促進事業費(経済労働部 商工流通課)

589万円

- 誘致体制の整備
 - 外資系企業誘致アドバイザーの設置
 - 首都圏に所在する対日投資コンサルタントに委嘱
 - 立地案件の発掘
 - 企業立地に向けた交渉業務
 - 県との交渉の場の設定業務など
 - 外国企業誘致協力員の設置
 - 北米・ヨーロッパ・アジア地域に進出している県内企業の現地事業所責任者等に委嘱
 - 外国企業による有望立地案件の本県への紹介・取次ぎ、
 - 現地企業への本県のPRなど
- 本県PRリーフレット(英文)の作成・配布

国際見本市開催事業費(経済労働部 商工流通課)

1億2,318万円

- 事業主体 愛媛国際見本市協議会
- 見本市等開催事業
 - 実施事業
 - 国際環境技術・機器フェア
 - 国際福祉産業フェア
 - えひめ環太平洋ビジネスフェア
 - 実施場所 アイテムえひめ
 - 育成・運営事業 研修、アンケート調査など
- 負担区分
 - 見本市等開催事業 国1/2 県1/2
 - 育成・運営事業 県3/8(松山市1/8、会員企業等4/8)

環太平洋地域経済交流促進事業費(経済労働部 商工流通課)

2,104万円

経済交流ミッションの派遣 (派遣先)	(派遣時期)
中国(遼寧省、大連市)	14年9月
カナダ(ブリティッシュ・コロンビア州)、米国(ワシントン州)	15年1月
オーストラリア(クィーンズランド州、ニュー・サウス・ウェールズ州)	15年2月
海外市場アクセス支援事業	
委託先 ジェトロ	
対象国 中国(華東地域)、米国(ワシントン州)、シンガポール	
事業内容 海外産業調査の実施	
海外国際見本市への出展支援	
「愛媛県PR・商談コーナー」の開設と、出展経験の浅い県内企業等の出展を支援	
委託先 愛媛国際見本市協議会	
開催地 中国(上海市)、米国(シアトル市)、シンガポール	
海外見本市チャレンジ支援事業	
対象事業者 県内に主たる事業所を持つ中小企業で、自社製品・技術等の海外への新規販路開拓を図る企業	
対象事業 環太平洋地域で開催される国際見本市への出展	
補助率 1/2以内(補助限度額 50万円)	

(2) 商業・観光の活性化

商店街等活性化事業費(経済労働部 商工流通課)

2,140万円

商店街連携マネジメント事業	
事業主体 松山大街道、大街道中央、銀天街第一、銀天街第二 各商店街振興組合	
事業内容 4つの商店街組織をひとつの事業組織と見立てて、常駐の商店街マネージャーを設置し、総合的なまちづくりを行う。	
学生チャレンジジョブ事業	
事業主体 松山商工会議所	
事業内容 松山ローブウェー中央商店街の空き店舗を学生等の若者に貸し出し、経営のノウハウを習得させるとともに、若者の発想による販わいの創出を図る。	
御用聞き・宅配事業	
事業主体 肱北地区(大洲市)おたすけ事業協同組合(仮称)	
事業内容 電話、FAXによる注文を受け付け、スタッフが配達することにより、大型店にはないサービスを提供し、個性的な商店の確立を目指す。	
商店街IT基盤整備事業	
事業主体 TMO大洲(仮称)	
事業内容 TMO公式サイトの上上げをはじめ、商店街関係情報等の発信機能を強化し、商店街の活性化を図る。	

がんばる商店街支援事業費(経済労働部 商工流通課)

1,500万円

事業主体	市町村(実施主体 市町村、商店街振興組合 など)
事業内容	にぎわい創出事業 商店街イベント事業、商店街共同事業 など 街なか快適化事業 ミニ環境整備事業、アーケード撤去事業 など
補助率	市町村が実施主体の場合 1/2以内 市町村が組合等に間接補助する場合 1/3以内又は間接補助金額の1/2以内のいずれか低い額

商業基盤等施設整備事業費(経済労働部 商工流通課)

7,085万円

(事業主体)	(事業内容)
新居浜昭和通り商店街(振)	街路灯整備
西条栄町上組商店街(振)	アーケード改修
肱北地区(大洲市)テナントミックス事業(協)	催事施設付きテナントミックス店舗新設
補助率 国1/4・1/3 県1/4・1/3	

えひめの農林水産物愛用推進事業費(農林水産部 農産園芸課)

1,335万円

共に創ろう愛媛の『食』推進協議会の設置	検討内容	事業推進方策、事業計画等
地域食材活用学校給食モデル事業	委託先	新居浜市、今治市、久万町、明浜町、広見町
事業内容	協議会の設置	検討内容
		地元農林水産物の利活用の合意形成 モデル給食事業の実施計画の検討 など
		モデル給食事業の実施
		食材の提供(5回)、アンケート調査の実施(4~10月)、 生産者への意向調査
地域特産農林水産物活用促進事業	実施主体	県農業協同組合連合会
事業内容		地域特産物生産者の登録、地域特産物活用業者の募集・登録、 生産者と加工業者・消費者との交流会の開催 など
食の安全と「地産地消」シンポジウム(14年8月 松山市)		
地域農産物有効活用推進事業	委託先	県生活研究協議会
事業内容		地域農産物の利活用促進講座を開催(年10回、14か所) 農産物を活用した体験学習の講座開催(年2回、14か所) 料理・加工品の展示フェスタの開催(年1回、14か所)
負担区分	国1/2	事業実施主体1/2

県産品普及販路拡大サポート事業費(経済労働部 観光課)

1,574万円

委託先	(社)県物産協会
事業内容	県内企業及び団体等への訪問による県産品の普及啓発 県内物産展や県産品まつり等における県産品の普及啓発 県人会への県産品の紹介 新商品など物産情報の収集 など (新緊急地域雇用創出基金を活用)

愛媛の食PR事業費(経済労働部 観光課)

368万円

スーパーマーケットトレードショーへの参加	時期	15年3月5日~8日(4日間)
	場所	東京ビッグサイト(東京国際展示場)
	入場者数	約5万人(流通業界関係者が中心)
	内容	展示・紹介、商談
えひめグルメイベントin東京(愛媛の食のタベ)の実施	時期	14年秋
	会場	東京都内
	対象者	マスコミ、流通、旅行業界関係者
	内容	愛媛出身の著名料理人による愛媛の食紹介(調理実演、食材紹介など)

観光地グレードアップ事業費(経済労働部 観光課)

7,064万円

事業主体	松山市など9団体
補助対象施設	広域観光施設(中核施設・拠点施設・案内施設)、国際観光推進施設、 観光魅力増進施設
補助率	県1/2以内 1,000万円以内 1/2以内 1,000万円を超え1億円以内 1/3以内 (限度額1千万円(広域観光中核施設は3,500万円))

おすすめ旅プラン電子パンフレット作成事業費(経済労働部 観光課) 180万円

13年度に旅行会社向けに作成した観光情報CD-ROMのデジタルデータを最新情報に更新し、旅行者や一般の方々が活用できるようホームページに転載する。

(掲載内容) エリア・目的別観光コース
観光情報ジャンル別データベース
観光写真等素材データ

四国西南地域観光連絡協議会推進事業費(経済労働部 観光課) 129万円

足摺宇和海国立公園指定30周年記念事業の実施

協議会会員 16団体
愛媛県側(9団体) 愛媛県、宇和島市、津島町、内海村、御荘町、城辺町、一本松町、西海町、県観光協会
高知県側(7団体) 高知県、宿毛市、土佐清水市、中村市、大月町、大方町、県観光連盟

事業内容 アウトドア雑誌とのタイアップによる「四国西南」特集記事の掲載
「アウトドアワンダーランドin四国西南」イベントの開催(シーカヤック、磯釣り、トレッキングなど)

愛媛観光魅力総合講座開設費(経済労働部 観光課) 218万円

早稲田大学の公開講座を活用して、愛媛県の観光、文化、物産等の総合的な魅力をトータルで首都圏に発信する。

場 所 早稲田大学エクステンションセンター
日 時 14年10月～12月の土曜日(10回)
講座内容 本県の観光、文化、物産等に関する10講座を本県ゆかりの専門家を講師として開催
テーマ(案) ふるさと愛媛の魅力、愛媛の観光的魅力、伊予の遍路文化、元寇と河野通有、愛媛の演劇人と映画、瀬戸内海地域の史的 position、愛媛が生んだ俳人たち、漱石と松山、坂の上の雲と伊予の人々、愛媛の未来

えひめロケーション誘致推進事業費(経済労働部 観光課) 912万円

地域のイメージを内外にアピールでき、観光振興、地域活性化に有効な映画・テレビ等のロケーション撮影の誘致・支援による観光PRを行う。

「えひめフィルム・コミッション」(仮称)の設置
開設時期 14年4月
事務局 県観光課
主な活動内容 県有施設等の撮影許可申請手続きや情報提供
ロケ地ガイドブック等のデータベース作成
ロケ誘致のためのプロモーション活動など

【21世紀枠対象事業】

南予地域観光振興イベント推進事業費(経済労働部 観光課) 5,505万円

高速道路の宇和延伸を契機とした南予地域の町並を中心とする地域資源を活用した観光振興イベントの実施準備を行う。

県実行委員会の運営
構成 知事、観光・産業経済界、文化団体、交通関係、市町村等の代表 22人
役割 事業計画、予算、決算等について審議・承認
イベントプロデューサーの設置・実施計画策定調査等
イベントプロデューサーを実行委員会において選任
イベント計画、会場計画等の策定調査、
コアイベントの具体化調査、地域企画イベントの調整 など
企業・団体等への参加・協力要請
広報宣伝の実施
シンボルマーク、マスコットキャラクター等のデザインビジュアルの作成
情報誌の発行など

「しまなみウォーク」開催事業費(企画情報部 ふるさと整備課)

1,409万円

第3回「しまなみ春風ウォーク」	
期 日	14年5月11日(土)予定
場 所	しまなみ海道沿線(愛媛県側に10のウォーキングコースを設定)
参加者	3,000人(募集定員)
参加料	無料
「車いすウォーキング ON THE 来島海峡大橋」	
期 日	14年5月11日(土)予定
場 所	しまなみ海道「来島海峡第三大橋」ほか
参加者	介助対象者 1回20人程度(午前・午後各1回)
	ボランティア 介助対象者1人につき3人程度 など
参加料	無料

「しまなみクルージング」ツアー推進費(企画情報部 ふるさと整備課)

334万円

県、市町村、民間事業者が一体となってしまなみ海道に立ち寄るクルージングの定着に取り組むことにより、しまなみ海道の魅力を広く県内外にPRし、入り込み客の増大を図る。

主 催	「しまなみクルージング」ツアー推進協議会(仮称)
構 成	県(瀬戸内しまなみ海道振興イベント委員会)、市町村(各イベントの地元実行委員会等)、クルージング会社
実 施 日	鶴姫まつり、水軍レース、バラ祭の市町村イベント実施日に合わせ 年3回
実 施 規 模	1,000トン級、旅客定員400人程度のクルージング客船の使用を想定し、1回につき200人程度が参加
実 施 コ ー ス	松山観光港又は広島宇品港～宮浦港(大三島)間の往復又は片道 船内では中央講師による講演、島内ではチャーターバスを利用したイベントへの参加、各種講座の受講、体験観光などを実施
参 加 料	クルージング会社のツアー料金

(3) 農林業の振興

土地改良費(農林水産部 農地整備課)

61億4,384万円

県営農道整備事業費	(国50/100・45/100 他10/100・27.5/100・0 県40/100・50/100・27.5/100)
揮発油税身替農道整備事業費	(国1/2 他1/6 県1/3)
県営ほ場整備事業費	(国55/100～50/100 他22.5/100～35/100 県10/100～27.5/100)
県営かんがい排水事業費	(国45/100～52/100 他22.5/100～27.5/100、県25/100～27.5/100)

林道費(農林水産部 林業振興課)

22億3,337万円

県営林道整備事業費	(国55/100・50/100 他10/100・0 県40/100～50/100)
林道整備事業費	(国50/100～30/100 県10/100～20/100)
森林居住環境林道整備事業費	(国55/100・50/100 県15/100・0)

経営構造対策事業費(農林水産部 農政課)

11億1,270万円

(事業主体(地区))	(事業内容)	補助率
宇和島市(宇和島)	スプリンクラー	国1/2
八幡浜市(真穴)	柑橘選果場、選果機	
三崎町(三崎)	柑橘選果場、選果機	
東予市・小松町・丹原町(東予・周桑)	バラ選別施設、ハウス	
内子町(内子)	農業情報システム	

21世紀型農業産地育成事業費(農林水産部 農産園芸課)

1億6,270万円

事業主体	市町村
実施主体	市町村、第3セクター、農協、営農集団
事業内容	米・麦・大豆産地育成対策 有機栽培、直播栽培、特殊用途米等 果樹産地育成対策 施設栽培、マルチ栽培等 野菜産地育成対策 品質向上・省力化のための新技術等 花き産地育成対策 ハウス施設の導入等 工芸作物等産地育成対策 省力化のための機械化等
採択基準	認定農業者2人以上または農業法人 市町村が事業実施が適当と認めた者又は農業者集団
補助率	県1/3

認定農業者規模拡大支援事業費(農林水産部 農業経営課)

350万円

認定農業者が農地の借入又は作業受託により利用集積した場合に奨励金を交付して、耕作放棄地発生の未然防止と利用集積の促進を図る。

補助対象者	認定農業者
対象農地	認定農業者が利用権設定により借り入れた農地及び農作業受委託に基づき作業を行った農地
奨励金の単価 (10a当たり)	(区分) (賃貸借) (農作業受委託)
	3年以上6年未満 5,000円 5,000円
	6年以上10年未満 15,000円 15,000円
	10年以上 20,000円 20,000円
補助率	県1/2

農村女性起業e-ビジネス化支援事業費(農林水産部 農業経営課)

570万円

都市への情報発信や規模拡大を図るため、IT化を推進し、女性農業者による起業活動の高度化を支援する。

起業e-ビジネス化戦略会議	構成 学識経験者、普及センター、県等
内容	起業e-ビジネス化推進や起業家ネットワーク構築に向けての検討等
各農業改良普及センター実施事業	起業レベルアップ講座及びe-ビジネス講座 1地区起業家女性約30人、年8回
起業ネットワーク研究会	1地区約50人、年1回
生産者と消費者との交流会	1地区、年1回
女性起業e-ビジネス相談所設置	
負担区分	国1/2 県1/2

イノシシ等有害鳥獣総合駆除事業費(県民環境部 自然保護課)

840万円

適切な有害鳥獣駆除を実施し、農林業の振興と鳥獣の保護との調整を図る。

事業主体	市町村
補助対象	ノウサギ等駆除事業、サル駆除事業、イノシシ駆除事業等
補助率	県1/2

農作物鳥獣害防止対策推進事業費(農林水産部 農業経営課)

1,997万円

鳥獣害防止体制の整備	県鳥獣害防止対策推進会議の開催 構成員 農協中央会、農協連合会、猟友会など
------------	--

任務	防止・駆除対策の検討、研究成果の情報収集など
地区	鳥獣害防止対策協議会の開催
構成	農業改良普及センターごと 13地区で開催 市町村、農協、森林組合、生産者、猟友会など
任務	被害の実態・防止対策の情報交換、連携方策や事業の検討
負担区分	国1/2 県1/2
被害防止対策	
事業主体	市町村
事業内容	電気柵、防護ネット、檻等の設置 効果の確認 など
補助率	国1/2 県0・1/3 (その他1/2・2/3)

果樹経営安定対策事業費(2月補正)(農林水産部 農産園芸課) 9億4,705万円

うんしゅうみかんの生果の価格が、作柄等の変動により大きく低落した場合に、生産者に対して補てん金を交付する。

事業主体	(社)県果実生産出荷安定基金協会
補てん方法	平均卸売価格が補てん基準価格を下回った場合、その差額の8割を補てん (最低基準価格を下限) 13年度補てん基準価格:190円/kg 13年度最低基準価格:152.47円/kg
負担割合	県1/4 (国1/2 生産者1/4)

園芸産地再編整備事業費(農林水産部 農産園芸課) 3億4,979万円

園芸作物の優良産地を形成し、産地体制の再編・強化を図るため、うんしゅうみかん等の優良系統への改植・転換などを実施する。

事業主体	市町村
実施主体	農業協同組合
事業内容	温州みかん等優良品種系統への改植・高接 園内作業道の整備 スプリンクラーの整備 ハウス施設の整備 など
負担区分	国1/2 県2/10(基盤整備のみ)

地域農業生産体制緊急整備事業費(2月補正)(農林水産部 農産園芸課) 46億8,600万円

かんきつの集出荷施設(非破壊(光センサー)選果機及び選果場)の整備

(事業主体)	(実施主体)	(受益地区)	補助率 国1/2
吉田町	宇和青果農協	立間・吉田・奥南	
北条市	えひめ中央農協	旧温泉農協・旧北条市農協	
今治市	越智今治農協	越智今治陸地部・関前	
吉田町	宇和青果農協	玉津	
八幡浜市	西宇和農協	日の丸・八幡浜・八協	

みかん研究所(仮称)整備検討委員会設置事業費(農林水産部 農産園芸課) 113万円

みかんに関する総合的な研究・研修拠点となる「みかん研究所(仮称)」の具体的な整備内容等について検討を行う。

構成	委員12人(学識経験者、農業団体、生産者代表、消費者代表、一般公募)
検討事項	みかん研究所(仮称)のあり方 研究所の機能、果樹試験場との役割分担
回数	4回
施設内容	機能強化に必要な施設規模 技術の高度化・多様化に対応できる研究機器等の整備

(4)水産業の振興

漁港建設費(農林水産部 漁港課)

61億9,775万円

県営広域漁港整備事業費 (国50/100~80/100 他25/100~2/100 県40/100~18/100)
市町村営広域漁港整備事業費 補助率 国50/100・60/100 県16.7/100・10/100
市町村営地域水産物供給基盤整備事業費 補助率 国50/100~80/100 県16.7/100~1.67/100
市町村営漁港漁場機能高度化事業費 補助率 国50/100・55/100 県25/100・1/6
市町村営漁港漁業集落環境整備事業費 補助率 国50/100 県15/100
市町村営漁港環境整備事業費 補助率 国50/100
市町村営漁港漁村総合整備事業費 補助率 国50/100 県15/100・16.7/100
市町村営漁港海岸保全事業費 補助率 県1/3~15/100
市町村営漁港海岸環境整備事業費 補助率 県1/6

沿岸漁業構造改善事業費(農林水産部 水産課)

1億2,763万円

(事業主体)	(事業内容)	(補助率)
西条市など10団体	築いそ(投石)	国5/10 県0.2/10
魚島村漁協	漁場管理強化施設(FRP船)	
明浜漁協	水産鮮度保持施設	

沖合底びき網漁業再編整備事業費(農林水産部 水産課)

6,536万円

減船を行うことにより経営の合理化を図る。

事業主体	日本西海漁業協同組合(八幡浜市)
減船対象統数	沖合底びき網漁船5ヶ統(2そうびき5ヶ統10隻を1そうびき5ヶ統5隻に減船)
負担区分	県1/9(国4/9 八幡浜市及び残存漁業者4/9)

資源回復計画推進事業費(農林水産部 水産課)

2,068万円

資源回復計画策定推進事業	県漁業協同組合連合会実施
漁業者の合意形成を図るための協議会の開催	場所 宇和島、八幡浜、松山、今治、西条(各3回 計15回)
負担区分	国10/10
県実施	資源回復計画作成に要する調査、漁業者等協議会の指導
資源回復計画に関する委員会の開催	場所 本会(3回):松山市、部会:東予、中予、南予(各1回 計3回)
資源回復計画推進支援事業	事業主体 県漁業協同組合連合会
事業内容	休漁漁船活用支援事業 休漁船を活用して、漁場監視や受精卵放流を実施 休漁推進支援事業 休漁する必要がある場合、漁獲金額の一定割合を補償
負担区分	県1/3(国1/3 漁業者1/3)
資源回復計画モニタリング調査事業	資源回復計画実施後のサワラの資源状況等の追跡調査を実施

水産物品質管理推進事業費(農林水産部 漁政課)

200万円

品質管理高度化マニュアルの作成	現況調査を踏まえて、生産から流通までの品質の高度化を図り、生産者漁協、流通加工関係者の愛媛の魚の販売促進につながるマニュアル
配布先	漁協、市町村、水産物市場、加工関係、消費地市場関係者等(1,000部)
おいしい愛媛の魚づくり研修会の開催	
対象者	漁業者、漁協、水産物市場及び加工関係者、市町村等 150人
場所等	松山市(水産会館)、10月
負担区分	国1/2 県1/2

養殖業総合対策費(農林水産部 水産課)

3,536万円

養殖業の抱える様々な問題に対処するため、漁場環境改善、経営改善及び試験研究による支援など総合的な対策を実施する。

養殖業高度化推進対策事業	
実施主体	県漁業協同組合連合会
事業内容	地域高度化推進計画の策定、推進体制の整備
負担区分	国1/2、県1/4 (県漁連1/4)
対策推進のための調査・試験・研究	
県漁業協同組合連合会実施事業	
事業内容	漁場環境定期調査、真珠、真珠貝へい死防止・適正管理指導 漁場環境保全講座の開催、支援機器の整備
負担区分	国1/2 県1/4 (県漁連1/4)
県実施事業	
事業内容	環境負荷の少ない効率的な漁場利用方法の開発 環境負荷低減型配合飼料の開発、養殖魚種の多様化推進
負担区分	国10/10・1/2 県0・1/2

ハマチ養殖漁業経営維持安定資金利子補給金(2月補正)(農林水産部 漁政課)

(債務負担行為限度額 15億円)

融資対象者	漁業経営再建計画の承認を受けた中小漁業者で、整理対象債務を有し、資金の借入れによって当該債務の整理を行う必要があるもの、又は直近3か年の漁業収支が損失となっているもの
使途	既往債務の償還等固定化債務の整理に必要な資金
限度額	40,000千円
期間	7年以内(特認10年以内、うち据置期間2年以内)
利子補給率	1.25%(負担区分 国2/3 県1/3)[基準金利 2.85% 貸付利率 1.6%]

高品質アコヤ貝育成促進事業費(農林水産部 水産課)

1,782万円

品質改良試験	中国系統貝及び国産貝の交配、凍結保存技術による優良系統貝の精子保存
飼育密度基準策定調査	19地区の養殖漁場ごとに水温等各種調査を行い、漁場ごとの適正養殖量を把握
真珠関係漁場等緊急調査	中国系のアコヤ貝に適した養殖方法及び仕立て方法を検討
真珠品質向上試験	高品質な真珠を作出するため、母貝及びピース貝の選抜基準及び組合せを検討
負担区分	国1/2 県1/2

真珠養殖漁業経営安定資金利子補給金(2月補正)(農林水産部 漁政課)

(債務負担行為限度額 10億円)

融資対象者	アコヤ貝のへい死被害による減収額が、平年収入額の50%以上の漁業者
使途	種苗費、燃油費など経営資金
限度額	12,000千円
期間	5年以内(据置 2年以内)
利子補給率	県 0.625% (市町村 0.625%) [基準金利 2.85%・貸付利率 1.6%]

3 福祉・子育て支援

(1) 子育て支援

【21世紀枠対象事業】

認可外保育施設入所児童支援事業費(保健福祉部 児童福祉課) 677万円

実施主体	市町村
補助対象	県指導基準を充足している認可外保育施設(事業所内保育施設を除く。)のうち延長保育、休日保育又は乳児保育を実施している施設
補助基準額	延長保育 1か所につき 年額 300,800円(1時間延長) 403,000円(2時間延長) 431,200円(3時間延長) 914,100円(4時間以上延長)
	休日保育 1か所につき 年額 1,500,000円(10人以上) 1,275,000円(10人未満)
負担区分	乳児保育 乳児1人につき 月額 13,900円 県1/2 (市町村1/2)

【21世紀枠対象事業】

私立幼稚園子育て支援事業費(総務部 行政私学課) 1億1,280万円

預かり保育推進事業 (預かり保育内容)	(対象園数)
担当教員数 1人 (対象園児数 1人~15人)	63園
担当教員数 2人 (対象園児数 16人~30人)	15園
担当教員数 3人以上 (対象園児数 31人以上)	2園
負担区分	計80園 国1/2 県1/2
幼稚園地域子育て支援センター事業	
対象施設	10園(東予3 中予5 南予2)
対象事業	園舎・園庭開放、子育て相談、子育て講座、情報提供
負担区分	国1/2 県1/2
子育て支援補助員巡回事業	
委託先	(財)県私立幼稚園協会
事業内容	子育て支援補助員による各幼稚園の巡回指導 (新緊急地域雇用創出基金の活用)
長期休業日の預かり保育推進事業	
委託先	私立幼稚園
事業内容	保育補助員を活用した長期休業日における預かり保育 (新緊急地域雇用創出基金の活用)

【21世紀枠対象事業】

私立幼稚園教材費補助金(総務部 行政私学課) 1,764万円

教育条件の維持向上を図るため、学校法人立以外の幼稚園(102条園)に教材費の一部を助成	
交付先	10園(休園中を除く。)
補助金額	教材費実支出額又は1人当たり補助単価×園児数のいずれか少ない額

【21世紀枠対象事業】

乳幼児医療給付費(保健福祉部 健康増進課) 11億41万円

子どもたちを安心して産み、健やかに育てることのできる環境づくりを推進するため、給付対象を拡充し、保護者の子育てにかかる経済的・精神的な負担の軽減を図る。

【制度の概要】

実施主体	市町村
給付対象	通院 3歳未満(年齢が3歳に達した日の属する月の末日まで)の全疾病 入院 就学前(年齢が6歳に達した年度の3月31日まで)の全疾病 今回「3歳未満」からの引き上げを行う。
負担区分	県1/2 (市町村1/2)

ファミリー・サポート・センター運営費助成事業費(経済労働部 労政雇用課) 542万円

事業主体 松山市、今治市
助成対象事業 ファミリー・サポート・センターの運営
会員に対する講習会等の開催
アドバイザー及びサブリーダーの連絡調整会議の開催
協力保育所との連絡会議の開催 など
負担区分 県1/4 (国1/2 市1/4)

いきいき子育て推進事業費(保健福祉部 児童福祉課) 673万円

実施主体 松前町、重信町
助成対象事業 相互援助活動(コーディネーター1人の配置)
会員の募集及び研修
備品等整備
保育所助成(相互支援活動に助言や支援を行う保育所への助成)
負担区分 県1/2 (町1/2)

地域住民による公民館・愛護班パワーアップ事業費(教育委員会 生涯学習課)988万円

住民参画公民館活動モデル事業
事業主体 25市町村
実施主体 公民館(1市町村1公民館又は複数公民館)
補助対象事業 公民館単位の住民参画による「公民館活動住民会議」の開催
協議内容 地域の特性や、アイデアを生かした地域の教育
力活性化のための公民館事業の協議
住民参画公民館活動モデル事業
「公民館活動住民会議」により、住民自ら協議のうえ計画した
地域教育力活性化の事業実施
補助率 県1/2
いきいき愛護班モデル事業
事業主体 20市町村(各教育事務所4市町村)
補助対象事業 愛護班連絡協議会の開催
構成 愛護班、愛護活動グループ、市町村教委
協議内容 青少年の健全育成のための地域の特性を生かし
た地域の連帯感と教育力を高める愛護班モデル
事業の実施
子どもと大人一緒に育つ愛護班活動モデル事業
愛護班連絡協議会での協議により計画されたモデル事業な
どのいきいき愛護班モデル事業の実施 など
補助率 県1/2

【21世紀枠対象事業】

放課後児童健全育成事業費(保健福祉部 児童福祉課) 9,745万円

放課後児童健全育成事業
放課後児童指導員を配置し、主として小学校1~3年生を概ね20人以上(281日以上の開
設の場合は10~19人も可)を受け入れ
実施クラブ 76クラブ
負担区分 国1/6 県1/6(市町村1/6 保護者3/6)
小規模放課後児童健全育成事業
放課後児童指導員を配備し、5人以上(「10人以上」から今回制度を拡充)20人未満の児
童を受け入れ
実施クラブ 3クラブ
負担区分 県1/4(市町村1/4 保護者2/4)

【21世紀枠対象事業】

子育て支援スポーツ・レクリエーション推進事業費(教育委員会 保健スポーツ課)

1,000万円

子育て期の母親等を対象としたスポーツ教室等を開催し、県内各地において子育て支援につながる地域スポーツクラブの形成を促す。

母親のストレス解消と体力づくりのためのスポーツ教室の開催	委託先 (財)県スポーツ振興事業団
対象者 乳幼児を持つ母親	
種目 バレーボール、テニス	
内容 技術指導教室、親睦競技、ゲーム等を通じたコミュニケーションづくり	
親子で楽しむレクリエーション教室の開催	委託先 県レクリエーション協会
対象者 親子(子どもは幼稚園児から小学校低学年)	
指導者 レクリエーション公認資格者	
内容 レクリエーション種目のルールや楽しみ等の指導、親睦競技、交流会の開催	
三世代交流の軽スポーツ教室の開催	委託先 (財)県スポーツ振興事業団
対象者 地域の子どもからお年寄りまで(子どもは小学生中心)	
種目 軽スポーツ(インディアカ、グラウンドゴルフ等)	
内容 技術指導教室の開催、親睦競技、交流会	

【21世紀枠対象事業】

豊かな人間性育成事業費(教育委員会 高校教育課)

3,500万円

豊かな心をもつたくましい高校生育成事業] (一学年の全生徒)
乳幼児の保育体験又は高齢者の介護体験活動	
奉仕等体験活動	
高校生フォーラムの開催	
各学校での取組みを発表し、意見交換や討論を通して、互いに学び合う高校生ネットワークづくりを推進する。	
期日 15年2月	
場所 県民文化会館	

児童相談所機能強化事業費(保健福祉部 児童福祉課)

316万円

弁護士支援体制事業(各児童相談所1人)	
形態 年間20回	
業務 家庭裁判所への対応や親権、扶養義務等の相談に関する技術的な助言・指導	
一時保護児童等心のケア推進事業	
中央児童相談所一時保護所に専任の心理療法等を実施する職員1人(非常勤)を配置し、入所児童の心理療法、生活場面での面接、行動観察などを行う。	
負担区分 国1/2 県1/2	
児童福祉司等専門研修	
新任職員等研修、児童福祉司資格認定通信教育研修	

(2)高齢者福祉

老人福祉施設整備事業費(保健福祉部 高齢者福祉課)

22億7,690万円

(施設の種別)	(整備区分)	(箇所数)	(補助金・負担区分)
特別養護老人ホーム	創設	5	市町村立 県1/3 (国2/3) 法人立 県1/3 国2/3
	改築	1	
ショートステイ居室	創設	4	県1/3 国2/3
デイサービスセンター	創設	4	
在宅介護支援センター	創設	2	
ケアハウス	創設	4	
生活支援ハウス	創設	1	
痴呆性高齢者グループホーム	創設	6	

被爆者介護保険等利用助成事業費(保健福祉部 健康増進課)

1,295万円

- 介護保険サービス等を利用する被爆者に対し、当該費用の一部を助成する。
- 助成対象 次の介護保険サービス等にかかる利用者負担分
- ・養護老人ホーム又は特別養護老人ホームに入所した場合
 - ・介護老人福祉施設サービスを受けた場合
 - ・通所介護を受けた場合
 - ・短期入所生活介護を受けた場合
 - ・低所得の被爆者が訪問介護を利用した場合
- 負担区分 国1/2 県1/2

介護予防・生活支援事業費(保健福祉部 高齢者福祉課)

7億5,393万円

- 事業主体 市町村(市町村社会福祉協議会、社会福祉法人等に委託可)
- 事業内容 高齢者の生活支援事業
配食サービス、外出支援サービス、寝具洗濯乾燥消毒サービス、
軽度生活援助事業、住宅改修支援事業、訪問理美容サービス事業 など
- 介護予防・生きがい活動支援事業
介護予防事業、食生活改善事業、運動指導事業、
生きがい活動支援通所事業 など
- 独居高齢者福祉ネットワーク事業 など
- 負担区分 国1/2 県1/4 (市町村1/4)

家族介護支援特別事業費(保健福祉部 高齢者福祉課)

1億4,744万円

- 市町村が介護保険法とは別に自らの選択により実施する家族支援事業に助成する。
- 事業主体 市町村
- 事業内容 家族介護教室、介護用品の支給、家族介護者交流事業(元気回復事業)
家族介護者ヘルパー受講支援事業、徘徊高齢者家族支援サービス事業
家族介護慰労事業
- 対象者 要介護度4・5相当の在宅高齢者
介護保険サービスを受けていない者
市町村民税非課税世帯
- 補助基準 年額10万円まで
- 負担区分 国1/2 県1/4(市町村1/4)
- 在宅寝たきり老人等介護手当支給事業
- 対象者 国の家族介護慰労事業の対象者でない6か月以上寝たきり又は重度の痴呆
症の65歳以上の在宅高齢者を抱える介護者
- 補助基準 月額 5,000円上限
- 負担区分 県1/2 (市町村1/2)

高齢者住宅整備資金貸付事業費(保健福祉部 高齢者福祉課)

1億9,964万円

- 貸付対象者 高齢者の専用居室整備
親族である高齢者(60歳以上)と同居し、又は同居しようとする20歳以上の者
- 高齢者の専用居室外改造
高齢者(60歳以上)の居住環境を改善するため、浴室・トイレ・洗面所等の改造を必要とする20歳以上の者
- 貸付金利 年2.6%
- 貸付限度額 専用居室整備 100千円 ~ 2,000千円
専用居室以外の改造 1,000千円
併せて行う場合 3,000千円
- 償還期間 10年以内

高齢者保健福祉計画等推進事業費(保健福祉部 介護保険課)

420万円

地域の高齢者保健福祉事業に関する総合計画である「高齢者保健福祉計画」及び市町村の介護保険事業の円滑な運営を支援するための「介護保険事業支援計画」の策定(計画期間 両計画とも15~19年度)

- 高齢者保健福祉計画等推進委員会の運営
- 構成 20人(学識経験者、住民代表者(公募2人)、福祉関係者、保健・医療関係者)
- 回数 3回
- 市町村説明会の開催
- 回数 2回
- 内容 現計画の実績の分析・評価、問題点の検証を基に、計画策定に向けて、基本的な考え方の説明等を行う。

(3) 障害者福祉

精神障害者居宅生活支援事業費(保健福祉部 障害福祉課)

8,397万円

- 精神障害者居宅介護等事業(ホームヘルプサービス)
- 実施主体 50市町村
- 事業内容 居宅において、食事、身体の清潔保持等の介助その他日常生活に必要な便宜を供与
- 負担区分 国1/2 県1/4 (市町村1/4)
- 精神障害者短期入所事業(ショートステイ)
- 実施主体 16市町村
- 事業内容 居宅において介護等を受けることが一時的に困難となった場合、精神障害者生活訓練施設等への短期間入所による介護等を行う。
- 負担区分 国1/2 県1/4 (市町村1/4)
- 精神障害者地域生活援助事業(グループホーム)
- 実施主体 10市町村
- 事業内容 共同生活を営むべき住居において、食事の提供、相談その他の日常生活上の援助を行う。
- 負担区分 国1/2 県1/4 (市町村1/4)

道路空間バリアフリー整備事業費(土木部 道路維持課)

9,000万円

- 実施地区 松山市 2地区(新玉・味酒地区、八坂・東雲地区)
- 新居浜市 1地区(中心官庁街)
- 今治市 1地区(中央地区)
- 整備内容 歩道の段差勾配の改善
- 視覚障害者誘導用ブロック設置など

手話通訳派遣事業費(保健福祉部 障害福祉課)

224万円

- 聴覚障害者の通院や行政手続きなどの社会参加に必要な手話通訳者を派遣する。
- 委託先 県障害者社会参加推進センター
- 登録人員 38人
- 負担区分 国1/2 県1/2

障害者施策重点実施計画(障害者プラン)改定事業費(保健福祉部 障害福祉課)

399万円

「愛媛県障害者施策重点実施計画(計画年度10~14年度)」を障害者を取り巻く状況の変化や社会の動向を勘案して、改定する。

- 計画年度 15~19年度(5か年)
- 改定内容 「愛媛県障害者計画」(7~16年度)を基礎にした重点施策の設定
- 国が改定予定の「障害者プラン」との整合性の確保
- ITやバイオテクノロジーの進展など、新たな手法を考慮した福祉施策の導入 など

障害児療育・教育等施設再整備検討費(保健福祉部 障害福祉課)

64万円

地域療育システムの核となる障害児の療育・教育等施設の再編整備について検討を行う。

庁内検討委員会及びワーキンググループの設置	構成	検討委員会(委員13人) ワーキンググループ(班員15人)
	検討内容	アドバイザー(先進施設の所長等2人) 第一養護学校との連携を考慮した愛媛整肢療護園の建設場所 地域療育システムの核としての愛媛整肢療護園の施設機能 児童相談所等関係機関との連携

(4)男女共同参画

男女共同参画推進条例施行費(県民環境部 参画推進課)

1,090万円

条例(14年2月議会上程)制定に伴う事業	苦情処理機関の設置・周知・運営	県女性総合センターに男女共同参画推進委員(3人)を置き、県民の苦情処理に当たる
	年次報告書の作成	部数 900部
	配布先	市町村、県民会議構成団体等
	男女共同参画会議の運営	委員 21人(学識経験者、団体代表者、各種実践活動者、公募者、行政関係者)
	審議内容	男女共同参画に関する重要事項
	条例の推進(14年4月施行予定)に必要な事業	
	条例の周知・啓発	
	パンフレットの作成・配布	部数 20,000部
	配布先	市町村、県民会議構成団体、事業所等
	事業所調査の実施	委託先 (財)えひめ女性財団 対象 県内民間事業所2,000か所 内容 事業所における男女共同参画の状況 など

男女共同参画社会づくり啓発副読本作成事業費(県民環境部 参画推進課)

138万円

男女共同参画に向けた中学生用啓発副読本の作成	対象	県内全中学2年生
	部数	18,000部
	内容	編集委員会を設置し、学識経験者をアドバイザーとして迎え、内容、表現方法などについて検討
指導の手引きの作成	対象	指導に当たる教師
	部数	900部

DV防止対策

668万円

「婦人相談所」及び「県女性総合センター」を「配偶者暴力相談支援センター」に位置付け、機能強化を図る。

DV防止相談支援体制強化事業費(保健福祉部 児童福祉課)

413万円

DV対応協力員の配置	配置数	1人(婦人相談員)
	業務	DV相談に関する専門対応 被害者の一時保護のための関係機関との連携 女性総合センター等他の関係機関との連絡、調整 など
専門家の指導・助言体制の整備	専門家	弁護士、心理療法士
	内容	離婚、親権問題等法的知識の指導助言 心のケアが必要な被害者への心理療法の実施

婦人相談員及び保護機関等連絡・研修会の開催
 参加機関 婦人相談所、福祉事務所、母子生活支援施設、児童相談所
 内容 全体会 外部講師による基調講演
 分科会 (相談員部会、保護施設部会、情報交換、ケースワークの検討等)
 負担区分 国1/2 県1/2
 一時保護機能の充実
 委託先 県内母子生活支援施設等を予定
 事業内容 一時保護の必要がある場合に対応できる施設を確保し、婦人相談所は、委託機関と連携を取りながら、被害者の保護コーディネート機能を果たす。
 負担区分 国1/2 県1/2

ドメスティック・バイオレンス防止対策推進事業費(県民環境部 参画推進課)

255万円

DV防止対策連絡会開催事業
 構成 25人(県、各市福祉事務所、警察本部、松山地方法務局など)
 検討事項 DV防止法の円滑な施行
 各相談機関において連携が必要なケース事例
 DV対応相談員研修事業費
 参加者 48人(婦人相談所、各警察署相談員、人権擁護委員等)
 内容 講義、ケース事例検討、ロールプレイによる演習、グループ討議
 DV被害者サポーター養成講座開催事業
 対象者 DV被害者の支援を希望する者 40人(うち公募20人)
 内容 DVの基礎知識、DV被害者の心理、DV防止法、県内の支援体制についての講義
 活用方法 講座終了後は、DV被害者サポーターとして登録し、医療機関、裁判所などへの被害者の付き添いやグループカウンセリングへの参加などのサポーター活動を行う。
 DV連絡カード作成事業
 名刺サイズの相談機関連絡先を記載したカード(40,000枚)を医療機関等に配布

(5) NPO・ボランティア

NPO支援センター事業費(県民環境部 県民交流課)

2,690万円

委託先 県社会福祉協議会
 事業内容 交流事業(異分野交流のつどい)
 各地方局管内のNPO法人やボランティア団体等のネットワークづくりの推進
 出前サロン開設事業
 回数 月1回出張相談(税務及び財務) 各地方局2回以上
 相談員 NPO支援センター主任アドバイザー
 常設の相談窓口等の設置
 NPO入門講座の開催
 実施場所 えひめ市民活動ネットワークサロン(旧県消防学校)
 (新緊急地域雇用創出基金を活用)

NPOパワーアップ支援事業費(県民環境部 県民交流課)

1,155万円

NPO支援活動を行うNPO(中間支援組織)が組織運営等の助言指導を行える実務者を雇用し、希望するNPOに派遣することによって県内NPOの適正な組織活動を確保する。

委託先 NPO活動支援を行うNPO(公募により選考決定)
 実施期間 8か月
 雇用する実務経験者 会計事務、労務管理等の法人運営にかかる実務経験者
 事業紹介、ネットワーク構築のためのHP作成にかかる経験者 など
 (新緊急地域雇用創出基金を活用)

地域通貨システム普及事業費(県民環境部 県民交流課)

776万円

- 意識啓発普及事業
 - 地域通貨活用モデル事業(12~13年度)フォローアップ研修会開催
 - 場所 東予・中予・南予の3か所
 - 内容 モデル事業を実施した3~4団体によるパネルディスカッション
地域通貨体験ワークショップ
 - 地域通貨システム出前講座の開催
 - 講師の登録 15人程度
 - 回数 15回(各市町村・団体 1回)
- 県有施設等とボランティアを結ぶ「通貨deネット」事業
 - 県民のボランティア参加意欲とボランティア関連事業等をネット上でマッチングさせるとともに、地域通貨を活用して、気軽にボランティア活動に参加できる環境を整備
 - 地域通貨普及啓発研究会の設置
 - 構成 10人(県有施設関係者、学識経験者、活動実践者など)
 - 検討内容 ボランティア活動の特典としてのポイント設定、
活用可能なメニューの洗い出し など
 - 地域通貨ネーミング・デザインロゴの募集
 - 地域通貨システムの構築
 - 研究会で作成したメニュー等を「愛媛ボランティアネット」で管理・運営するためのシステムを構築
 - 地域通貨システム普及のための実証調査
 - モニター200人による構築したシステムの実証テスト試行(14年10月~15年1月)
 - (新緊急地域雇用創出基金を活用)

海岸里親制度推進事業費(土木部 港湾海岸課)

248万円

住民団体等が里親となり、海岸清掃活動のボランティアとして海岸を管理し、県及び市町村は里親の活動を支援する。

- 対象海岸 県が管理する海岸で、地域のコミュニティ拠点等として利用されている海岸
- 里親の要件
 - ・原則として20人以上の団体
 - (町内会、PTA会、海岸愛護団体、学校等によるボランティア団体)
 - ・海岸の清掃活動が年間3回以上
- 里親数 11団体予定

道路里親制度推進事業費(土木部 道路維持課)

558万円

- 里親数 36団体予定

河川里親制度推進事業費(土木部 河川課)

925万円

- 里親数 48団体予定